

## 給与構造の見直し

### 怒れ若者!!大幅な生涯賃金ダウンだ。

1月24日、拡大窓口交渉で機構は変更後の本給表などを提案してきました。詳細は、イントラネット上の労務部速報 No.19 をご覧下さい。交渉の場の説明では、本給がもっとも下がるところが6.25%減です。これはたぶん旧サイクル機構職員の給調整を加味してそうなのでしょ

#### 各級の平均改定率など

職務の級	平均改定額(加重平均)	平均改定率	最大減額の率
1級	表の改定なし		
2級	表の改定なし		
3級	0円(実人員で)	0%	
4級	-8,853円	-2.60%	-5.8%
5級	-13,893円	-3.88%	
6級	-22,819円	-4.89%	-6.25%
1から6級	-13,170円	-3.72%	-6.25%

「給与構造の見直し(改革)」は年功賃金カーブをフラット化することから、高齢者の賃金の下げ率が大きく、若年者の賃金下げ率を少なくするようになっていきます。しかし、若年者の賃金を引き上げるものではありません。するとこの見直しで本当に大きなダメージを受けるのは比較的若い層になります。定年が近い高齢者は経過措置がありますが、若年者は経過措置が終わったあと、大きく減額されている領域に入っていくからです。労組賃金対策部が簡単な試算をしました。たとえば、ある44歳の研究手当受給者の例ではその場所での年収減が約26万円で生涯賃金減が約500万円、32歳技術職の例：その場所での年収減はありませんが、生涯賃金は900万円近くさがりそうです。最も若い職員では生涯賃金は1200万円くらい減額になりそうです。車ならスーパーカー、安いものなら家も買えるくらいの金額です。どう理由でこんな「見直し」が必要なのでしょう。

#### <給与構造改革について拡大窓口交渉のやり取り>

労組：退職金は本給が減ったらそのまま下がる。55ヶ月というのが変わらなければ。  
機構：今のままではそうなるが、検討中である。  
労組：今は1月末だ、早く出せ。先の交渉で、国家公務員の実質について、「本給削減と地域調整手当の変化で差し引きほぼゼロではないか」とこちらが指摘したことについてどう考えるのか。  
機構：全体の細かい話は把握できない。そこまでの検証は困難。9月28日の閣議決定では総人

件費削減をいい給与構造の改革を言った。また平成18年度から平均昇給を3号に抑えることにしていることから、国は削減努力をしていると考えている。  
労組：言うのはそれだけか。建前だけの話を聞いているのではない。機構がいう、「国の給与構造改革を踏まえた」ということ、「国は人件費の削減をやっている。だから我々もやらなければならない」という提案なのか。  
機構：平成18年の人事院勧告...  
労組：哲学を聞いている。総人件費の抑制が目的か、地域ごとに差をつけることが必要なのか、何なんだ。総人件費削減が必要で、1.8%下げるといふなら話は解る。なら、公務員は1.8%下がっているのか？  
機構：公務員の正確な検証は出来ない。社会の理解、国の閣議決定、また中期目標、中期計画にもかかっている。  
労組：「正確」などどこか何も調べていないではないか。提案の前提がなっていない。中期計画うんぬんについては、そちらがこちらに相談なく勝手に書いたものを押し付けられるいわれはない。総人件費削減をいうなら、仕事の効率を上げる努力からすべきなのに、グロービヤのように無駄な仕事を増やすばかりでほうっている。国の定期昇給抑制は、給与構造の改革とは違う。総人件費抑制を言うだけならよいが、働くものをたたいて下げるようなことを勝手に書くな。削減のやり方は他にもある。  
機構：アバウトの話なら、もうちょっと調査してもよい。しかし、行政改革の中でやるのだから...  
労組：行革の一環でやるというなら、アバウトではすまない。「国はこのようなになっていますから、我々はこうしたい」という説明が必要だ。人事院勧告の地域手当を持って来るなら、機構の提案とは違うし。  
機構：労働条件を切り下げる提案なのだから、俗に言う「高度の合理性」を説明すべきだ。やむを得ないと納得できる説明が必要。  
機構：国家公務員がすでに本給が高いといわれていて、それより高いわれわれを下げるというのは前提。  
労組：なぜそんなことを言われなければならないのか。われわれは、民間の労働関係だ。  
機構：今までは裁量の幅がなかったが、今回は幅がある。その中でどうやるかだ。  
労組：国のやり方では、地域調整手当は水戸10%、日立6%だが。  
機構：それだけでは許されないから、4年間3号にするといっている。  
労組：そういうなら、国家公務員が1.8%下がることを検証しろ。  
機構：国は「やりました。独立行政法人もやってください」と言っている。ただし国と同じにしろとはいわれていない。国、自治体、独立行政法人がやっている中で、JAEAもやっていきたい。  
労組：その方向が間違っている。金の削減ということだったらほかにやることもある。各人の給与を削るのは最後にすべきだ。機構は「工夫した」というが、6%と3%のところだけだ。若い人の生涯賃金はいくら減るのか？一番影響が出るのは現在1級から3級の人だろう。  
機構：最初のほうは下げていない。  
労組：将来の見込み賃金のことを言っている。  
機構：計算していない。経済状態が変わらずこのままということはいえない。賃金だけでな

く、人事制度とか、地域性とかもある。

労組：おおよそは今の表からわかるだろう。構造見直しということなのだから、提案する内容が当面の処遇だけでなく、生涯賃金など広い範囲の影響を検討してから提案すべきだ。本給表もそういう観点で作るものではないのか。累積が効くから、若い人の下げ率が今は低くとも、将来経過措置がない賃金のところに行く。ダメージは大きい。

機構：ほかの法人との関係もあるので、本給の 4.8%減はやらなければならない。そこで、東京以外の拠点の地域手当を 3%にした。単純に言ったら、1.8%マイナスになっている。

労組：やり方はいろいろあるはず。独立行政法人としての理念をもってほしい。

機構：中期目標は国が決めるが、評価委員会には民間の人が入っていてその意向が入ってくる。やらないと評価を下げられてしまう。

労組：4.8%下げたままにはできないが、国家公務員は高崎、木津が 3%、東海村は表にない。だから 3%にしたというのが理念か。

機構：最低限 4.8%はやらないと国が黙っていない。

労組：3 級は表は変わるが、変わるところは実人員がいなくていいところなのか？また枠外を延ばしたが、人がいるところは網羅したのか？

機構：3 級の表についてはそのとおり。枠についてはほとんどの人のところをカバーした。

労組：カバーできない人はいるのか？

機構：一部新年度に昇給予定の人と、他に 55 歳を超えていて実態として差が出ない人がいる。いずれも原研労の組合員ではない。

労組：7 級から 9 級のデータも示せ。

機構：最大が 6.25%。

労組：「構造見直し」というのだから、全体の構造をしめせ。例年の給与改定とは違う。

機構：今日の話は踏まえて次回としたい。

\*\*\*\*\*

その他 1 月 24 日には、放射線業務手当見直しに関する交渉、

1 月 25 日には、新人事評価制度に関する説明・意見交換会と、特別昇給に関する交渉も行なわれています。

## 若者よ、怒りを組合に結集しよう

一人で不満に思っているだけでは、良い方向にはすすみません。

原研労組は、新しい力を求めています。ぜひ加入を検討ください。

### <放射線業務手当に関するやり取り>

機構：昨年末の機構提案について労組の検討結果を聞きたい。

労組：機構の提案は、「管理区域入域手当」であり、本来の放射線業務手当とは性格がまったく違う。管理区域に入らなければまったく出ないというのは受け入れられない。科労協の関係のある法人では責任手当という形で交渉を進めているところもある。他法人とも協力してやれないのか

機構：業務で毎日管理区域に行くのだから。管理区域が基準になってはなにがいけないのか。

労組：その認識が間違っている。実際の業務の負担と支払いの基準がかけ離れるからだめだといっている。

機構：特殊勤務手当であり、実績給だ。

労組：実績給とすることは譲れても、管理区域入域手当とすることは受け入れられないということだ。そうするくらいならやめたほうがよい。

機構：業務でやるのだから払わないわけにはいかない。

労組：書いてあるからもらえばよいということではない。たとえば「もんじゅ」、あんな危ないものを緊張して運転していても、管理区域に見回りに行くのは月に 2 回くらいで、それに対して出るだけ。加速器でも、緊張を強いられる運転にはぜんぜん出ないが、つまらない用でも管理区域に行けば出る。そんなのは健全ではない。役人を納得させるために、ある程度の基準のずれはやむを得まいが現在の提案はひどすぎる。労働者だって墮落するものが出てくるとは思わないのか。根本的なことを抑えておかないと、次は入域時間、次は被曝量ということに話が発展していき、どんどんおかしなことになる。規定を見直すからには、38 年前のように変な規定を作って禍根を残すようなことをしないでほしい。

\*\*\*\*\*

### <人事評価制度説明・意見交換会>

労組は 2 法人の旧制度についてきちんとした評価・総括を求め、また人事評価制度について国などがどうこう言っていること意外に、機構としてどのように考えているのか、理念を示すことを求めました。詳細については次号以下で紹介します。

第 416 回中央委員会を開催します。

日時 2007 年 2 月 1 日(木) 18:30 ~

場所 原子力科学研究所研究 1 棟 1F 第 5 会議室

議題：活動報告、臨時大会議案の構成など